

第1回東彼杵町小中一貫教育 導入検討委員会会議録

東彼杵町教育委員会

1 開 会 令和6年2月21日(水) 午後2時00分

2 閉 会 令和6年2月21日(水) 午後4時00分

3 出席委員 木村 国広委員、佐藤 和則委員、田中 寛委員、富永 裕子委員、森 保憲委員、毛利 政俊委員、岡田 浩幸委員、吉浦 学委員、吉永 信一郎委員、白水 聡委員、正尾 敏委員、明時 千枝子委員、生田 真委員、本下 利之委員、高坂 順喜委員、富永 和彦委員、三根 幸博委員、粒崎 秀人委員、岡田 半二郎委員、山口 厚委員、松山 幸一郎委員

4 事務局 遠岳 祐二学校教育係係長、岩川 克行小中一貫教育導入検討専任

- 5 案件事項 (1) 委嘱状の交付
(2) 委員及び事務局職員の紹介
(3) 委員長及び副委員長の選出について
(4) 教育長あいさつ
(5) 議事
① 会議及び議事録の公開について
② 教育委員会からの諮問及び諮問理由について
② 説明:「小中一貫教育をめぐるこれまで動向とこれからの学校教育について」
③ 質疑応答
④ 今後の予定と審議内容について
- 6 資 料 ① 東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会委員等名簿
② 東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会設置要綱
③ 諮問書
④ 今後の予定と審議内容について
⑤ 議会全員協議会資料
⑥ 第1回検討委員会についてのアンケート(別紙)
⑦ 説明資料(別冊)

7 議事内容

<教育長>

みなさん、こんにちは。本日は、ご出席いただきありがとうございます。

皆様方には、このたび検討委員にご就任いただき、まことにありがとうございます。また、学識経験者として長崎大学大学院の木村 国広様に引き受けていただきました。木村先生は、学部長の特別補佐ということを兼務されておられ、その他に国の中央教育審議会の委員も務められています。たいへんお忙しい中、ありがとうございます。それから、議会の方から助言をいただきまして公募をいたしました。複数の応募の中から、若者世代として、専門学校学生の山下竜斗様にも、ご就任していただいております。

さて、なぜ今、小中一貫教育の導入検討が必要になったのか、その経緯はどうなっているのか、多くの方が疑問に思われているかと思います。また、小中一貫教育の言葉は耳にしたことあるが、そもそも小中一貫教育制度とは、どのような仕組みなのか、どんな教育を目指すのか、メリットやデメリットは何か、これらの疑問について、この検討会において丁寧に説明をしていきたいと思っております。十分、協議や熟議をしていただいて、最終的に導入すべきか否かを判断して、結論をだしていただきたいと思います。思っております。

今後、児童生徒数が減少し、学校が小規模化する中で、教育の質は維持しながら、子どもの学舎である学校施設や機

能をどう存続させていくのか。今の大人、地域、行政に課せられた、避けられない重要な課題だと捉えております。それだけに、検討については、行政主導ではなく、子どもの教育に関わりのある方々に幅広くご意見をお聞きし、尊重してまいりたいと思っております。

そこで、冒頭申しあげました、小中一貫教育の導入検討の必要性が生じたきっかけや背景、これまでの経緯、そして小中学校の将来の課題について、簡単に触れさせていただきます。

まずはきっかけとしましては、東彼中学校統合に際しての提言書に、統合中学校の位置は、統合して5年間を目途に検討するとありまして、その後のアンケート結果も踏まえ、令和3年 11 月に町長から将来的な方針が示されました。それは、中学校校舎は耐用年数もあり、大規模改修を行ない現校舎を使いながら、将来の子どもの数、財政状況を踏まえて新校舎を検討していきたいとの方針です。ただ将来の新校舎の適切な規模をどう判断していくのかという、難しい問題を抱えております。

次に背景としては大きく2点あります。1点目は、学校施設の老朽化と耐用年数の課題です。令和3年度に数十年に一度という豪雨があり中学校の校舎が大きな被害に遭いました。大規模改修工事を現在4年計画で行っておりますが、小学校も含め3校の校舎の老朽化の問題があり、耐用年数までの十数年間の間に新校舎の建設構想が必要となります。2点目は児童生徒数の減少の課題です。来年度、令和6年度は現時点での予想としては、彼杵小学校は普通学級が 11 学級から9学級になる見通しです。将来的に、2つの学年で1学級となる複式学級が増えてきた場合、どこまで小規模校で存続していくのかが心配されます。旧音琴小・旧大楠小は、複式学級になって数年後に統合しています。近い将来訪れる2つの課題に対応するために、将来の子どもたちのために、今考えて整えておくべきことは何か、教育委員の会議において、小規模学校であっても質の高い豊かな教育を保障していくための方策の一つである、小中一貫教育制度の導入について、2年間にわたり勉強会をのべ 12 回行ってきました。本町の小中学校の将来を、町民の皆さんと一緒に考え、方向性を決めていただきたいとの思いで、この検討会を立ち上げるに至りました。

以上で私のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

<進行>

検討委員会設置要綱第5条の規定に基づき、委員長及び副委員長の選任を行います。立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。選出方法につきまして、事務局に一任頂けますでしょうか。

【各委員、承認。】

選任方法を事務局からの指名推薦にさせていただきます。

【各委員了承】

委員長に長崎大学教育学部大学院教育学研究科教授・木村国広様にお願いをさせていただきます。副委員長は、学校校長会会長、彼杵小学校校長・白水 聡様にお願いをさせていただきます。木村様、白水様よろしくお願いいたします。

議事の進行については設置要綱第6条第1項により、会議は委員長が議長となると規定されており、木村様の方に議事進行をお願いします。一言ご挨拶をいただき、議事の進行をお願いいたします。

<議長>

では議事に入らせていただきたいと思います。まず会議及び議事録の公開についてということで、事務局からご説明いただきたいと思います。

<事務局>

設置要綱においては、会議の公開及び議事録の公開については規定をしておりません。要綱第9条において、「この要綱に定めるものの他、検討委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める」といたしております。

まず会議の公開については、委員の皆様の自由な発言を求めるために、会議の公開は原則行わないということにしたいと考えております。

議事録につきましては、この検討委員会の進捗状況や審議内容を、町民の皆様にお伝えする必要がありますので、議事録の要点をまとめたものを町の教育委員会町教育委員会のホームページにて公開することを考えております。

<議長>

会議の公開について、委員の皆様の自由な発言を求めるために、原則行わないとしたいということでよろしいですか。

【各委員了承】

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

議事録につきましては、町民の皆様にお伝えする必要があるということで、要旨に取りまとめてホームページで公開することでよろしいですか。

【各委員了承】

ありがとうございます。

<委員>

ホームページを見られない方への対応については、どうされるかお知らせ下さい。

<教育次長>

町の広報誌等で上半期・下半期という形でそれまでの経過の内容を紙面でご案内することを検討していきたい。内容については検討委員会で皆様方にお知らせし、ご了解を取り紙面公表という形をとりたいと思います。研究課題として対応を協議したい。

<議長>

なんらかの対応、対策を次回以降に回答いただければと思います。

提案通り進めるということでお願いします。

事務局から、この委員会に対する諮問および諮問理由について。次に、「小中一貫教育をめぐるこれまでの動向とこれからの学校教育について」の説明をいただきます。その後、説明等に対する質疑応答とします。今日は、説明の内容について理解を深めていただく会であります。質問、感想、意見も含めて頂戴したいと思います。最後に、「今後の予定と審議内容について」ということで、次回からのことを確認します。

<事務局>

教育委員会からの諮問および諮問理由につきまして説明。

会議次第資料の5ページに諮問書ということで掲載している。

【諮問内容・理由を諮問書に沿って説明】

<議長>

諮問事項は、ここで協議する内容。1つは、本町における小中一貫教育導入の是非について、もう一つは、小中一貫教育の基本方針について。加えて、その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項について。期限として、諮問から2年間で協議するという内容。引き続き、説明をお願いします。

<事務局>

【別冊資料にて説明】

<議長>

たくさんの資料があり、一度に全部理解することは難しく、今後必要に応じ、それぞれにスポットを当て理解を深めていく。

「小中一貫教育導入の是非」の諮問がありました。答申で意見をまとめて、委員会としてこういう答えを出しましたというのが最終ゴールになる。小中一貫教育とはどういうものか、東彼杵町に本当に必要なのかを、説明をもとにお尋ね

いただければと思います。本日の大事なポイントだと思います。

【休憩】

<議長>

質問・感想等ございましたら、挙手をお願いします。

<委員>

説明を聞いて、だいぶ理解が進んだように思う。町内も人口減少が進み、教育の質をいかに確保するか、その方策の一つとして小中一環教育の導入を検討するこのような会が持たれるのは非常に良いことだと思った。

資料12ページの小中一貫校教育制度の図で、東彼杵町だったら②の併設型を想定していますというご説明があったが、今の形態とどういう違いがあるのかがよくわからなかった。

あと、①の義務教育学校がいいという結論になったら、学校を1つにするという選択肢もあるのか、この会でそれを話すのか疑問に思った。

小中一貫教育導入のメリットの説明がありましたが、イメージできないところもあったので、先行されてる学校の事例、導入の前後でどのように変わったかという事例が見られると、理解が進むと思う。

<議長>

大事なポイントだと思います。大きく2つありました、

1

(1)資料 12 ページに関して

説明では、東彼杵町は2の併設型小学校中学校(同一の設置者)になるのではないかと。今もこういう状況ではないか。それがどういうふうになるのか。

(2)義務教育学校の資料に関して

協議の結果として、そのことへの言及や協議の可能性もあるのか。

2

メリットについて、先進校の実践事例から具体的に示すことができないか。

ということについて、事務局からご回答をお願いします。

<事務局>

1つ目は、義務教育学校への移行も、将来的な予測やこの会での論議においてでてくる可能性はあります。校舎、児童生徒数のこと等、様々な面からの検討の必要性がでてきます。

今のところ、義務教育学校の前段の②併設型の小中学校を想定していますが、③の方は、町村組合立というような広域の場合や企業立の学校などのケースになります。②の場合には、市町村・自治体を持つ学校の併設型で、校舎が別々のケースと、校舎が一緒になる2つのケースがあります。

県内では、野母崎が早い時期から、町民の皆さんのニーズを踏まえた形で、小中一貫教育、義務教育学校という形でスタートして約10年が経過しています。4地域の4小学校が1つになり、中学校も一緒になる形です。小中学生が活動と一緒にいる中で、目標となるモデルとしての中学生を見て、ああいうふうになりたいというあこがれを持ったり、中学生は自分たちの後輩を丁寧に育てようとか、優しくしようとか、勉強を教えようとか、活動の中でそういうことが当然出てきます。いろんな人から必要とされているという自尊感情や自己有用感が育ち、地域の人たちと一緒に中学生在が企業活動的なこと、例えば食べ物を作る企画や T シャツ作りを行い、実際に売り出すような活動を行っています。結果として、高校への進学や学力面でも向上が見られ、生徒指導面での課題を克服できたということをお聞きました。

<教育長>

補足をさせていただきます。議会での説明資料を、7ページに示しております。小中連携教育が大きなくくりで、これを今現在やっています。それをさらに強化して、ピンクのところですが、小中連携教育のうち小中学校の段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通した教育課程(カリキュラム)を一緒にするところがポイントだと思うんです。系統的な教育を目指すという大きなくくりが一貫教育です。その中に、左側の小中一貫型と右側の義務教育があります。違いは右側の義務教育学校は、1人の校長と1つの教員組織、左側の方は校長は2人で、教員組織は2つで、小学校と中学校が別々にある、ただし教育課程は一緒ということです。ややこしいのが、施設の形態で、施設が分離してもいいというのが今の状態です。今、千綿小と彼杵小と東彼杵中がありますが、分離しています。カリキュラムは一貫して作っていきましょう、ということが出来ます。それがくっついていけば、もっと一貫教育がしやすいわけです。一体型になると、同じ校舎で小学生の授業をするってことになるので、もっと一貫教育がしやすくなるんですが、どこまでくっつけて、密着してやっていくかっていうことの違いだと思うんです。

私のイメージとしては、将来ずっと小規模化していったら、もう義務教育学校にせざるを得ないのかなと思います。今の状態でも、小中一貫教育はできるのかなと思います。ソフト面は一緒にして、ハード面は別ですということをイメージしており、小中一貫型教育をやっていて、もっともっと小規模化していったら、あるいは将来校舎を一つにしようと、小中学校一緒にしようとなったときは一体型になりますので、もう中身でも一緒にやっていこう、そういうふうに移行していくのかなというイメージであります。

熊本市の高森町は、町側と山側の校区があり、町側が大きいんですが、どちらも小中一貫教育をやっていたんです。けれども山側の方は、児童生徒数が少なく小規模化していき、1～2年後には義務教育学校になると聞いております。そのように、だんだん移行してくる可能性もあります。今はどちらも、小中一貫教育といえるということですね、義務教育学校にするのか、一貫型小中学校にするのかっていうのは、その先になるのかなと思います。どっちも含めた形で、今はご提示しているということです。

<議長>

1つ目の質問に対する回答は、今は小学校と中学校と学習内容を別々に計画立てているんですよ。だから、はじめの6年間は6年間で、小学校でこんなことしよう、中学校は中学校で、3年間でこんなことをしよう。小中一貫になると、これは9年間でひとまとめにしよう。簡単にいうと、小学校と中学校一緒になって、9年間どんなことをしていくかっていうのを相談しよう。ここが決定的な違いということのようです。これが1つ目の質問ですね。

2 目目は、義務教育学校までいくのですかというお尋ねです。今回諮問にもありましたように、まず今回は小中一貫にするかどうかのことのようです。それを進めていく中で、その延長線上に、義務教育学校も可能性としてはあり得るのかもしれない。今回の諮問では、小中一環という考え方を入れるかどうかの是非を問うということだったと思います。

先進事例のいいところについてが、3つ目の質問ですが、児童生徒にとっては、小中別々でいろんなところで良さが見られますよということでした。大まかに、そういうことでよろしいですか。

時間がないので、他の方からも質問をいただこうと思います。他ありませんか？今の内容と関連しても構いません。お願いします。

<委員>

方向性は分かりました。私なりに理解したつもりですが、先生方の働き方改革とかもあるじゃないですか。お話を聞くと、子どもの数も少なくなってきた、先生になろうとする人たちも少なくなってきた、必然的にこういう形の方向性を取らなくては行けないのかなというのはよくわかります。単純な質問ですが、3校で小中一貫をスタートした時に、中学校の先生が小学校にいくとか、逆に小学校の先生が中学校の先生として赴任するとかいうようなことも、今後考えられるんですよね。

<議長>

事務局の方どうですか。

<事務局>

もうすでに、授業とかで取り入れられています。中学校の先生が、小学校の授業に入られるということは、実際に行われており、今後さらに進んでいく可能性はあると思います。

<教育長>

本来は、それぞれの免許状を持たないと教えることができないのですけども、特例でこういうシステムにした場合は、どちらでもやっていいですよということを認めているんです。本来は両方持って、小学校も中学校も免許を持った先生が赴任するのが理想なんですけど、今現実的に無理ですので、お互いに乗り入れても OK ですよということを、特例的に認めているということです。

<議長>

私の知見では、まず一貫校でよく行われているのは、中学校の免許、例えば外国語とか音楽とか理科とかの先生が小学校に来られて、小学校の免許持たなくても指導できますので、小学校の先生と中学校の先生がティームティーチングで一緒に教えたり、中学校の先生たちが専門性を発揮されたりという取り組みもあります。逆に、小学校の先生で中学校免許を持ってる場合は、中学校の先生と一緒にやっていくことで、お互い乗り入れに関しては、一貫の場合はすごく敷居が低くなって、動きが良くなるということもこれまでの実践でも、多くの学校で展開されているところです。よろしいでしょうか。他、ございませんでしょうか。よろしくお願いします。

<委員>

仮にこういう小中一貫型になった場合に、学校の名称とかは、今までの実例とかでは、どういう形になっているのでしょうか。

<議長>

私が知っている範囲では、先ほど野母崎の話が出ましたが、私の記憶で間違えてなければ、平成26年頃にスタートしています。実は野母崎というのは、完全な義務教育学校でもないんです。それぞれ、小学校と中学校が独立をしていて、一貫校・一貫教育として、野母崎の場合は同じ校舎内に入っています。もともとの名前は、長崎市立野母崎小学校と長崎市立野母崎中学校なんですけど、一貫教育でみんな町全体で進めているということで、呼称といいますか、「青潮学園」という名前をつけています。でもこれも、公式の名前ではありません。公式には先ほど言ったとおり、長崎市立野母崎小中学校です。それと同じようにするとすれば、それぞれ三つの学校は、東彼杵町立〇〇中学校・小学校でありながら、例えば3つの学校、一貫教育を表すような〇〇学園とか、そういうことをほかの学校の実践例ではやられているようです。よろしいですか。

<委員>

ありがとうございます。

<議長>

ちなみに、佐世保は同じようなもので、管理規則というのがあり、市町が学校のことについて規則を作っています。佐世保市の場合は、別々の学校でも、一つの一貫学校として認めるという管理規則があります。そういうことをもとに、同じような仕組みを、旧小佐々町でも展開されています。そこも、もしかしたら先ほどの愛称名か何かの名前があるのかもしれない。

他は、ございませんでしょうか。お願いします。

<委員>

町議の方に提出された資料の中で、コミュニティ・スクールのことが掲載されています。学校運営協議会は、現在各学校に一つずつありますが、この図を見た限りでは、共同体が一つというような形になると受け取れますが、その点をもう少し詳しく説明していただければ嬉しいです。

<議長>

コミュニティ・スクール、学校運営協議会、つまり共同体・活動体みたいなのは、もしそういうことになったらどうなるのかということだと思います。お願いします。

<教育長>

学校運営協議会を作っているところを、コミュニティ・スクールと呼ぶとなっていますので、学校運営協議会はそれぞれの学校に今ありますね。この小中学校でいくとすれば、それぞれ存続してもいいと思いますし、これが一つに統合されてもいいのではないかと思います。ただ、今の状況でいくと、学校が分かれていますので、今それぞれの地域の特性を生かした教育をしているので、現実的には今の存続でいくのかなと思います。将来的に義務教育学校になった時には、施設も一体になれば、学校運営協議会も一つになります。メンバーは、千綿・彼岸それぞれからのメンバーで構成するイメージがあります。

<委員>

ありがとうございました。

<議長>

学校が今の状況で、一貫教育になる時には、それぞれに学校運営協議会があった方が、それぞれの学校の特徴が出ると思います。合わせて、それが一緒になる組織ができると、それが大きな輪になり、東彼岸町全体の教育につながるということで、今後、おおいに協議していただければいいかなと思います。

<委員>

7ページのまん中付近の学年段階の区切りについて、6年が小学校、3年が中学校で、合計9年間の区切りだと思うのですが、これを柔軟に設定可能ということは、例えば、小学校5年間とか、中学校は4年間とか、そういう考えですか。

<議長>

ありがとうございます。これについても私の知見の中で話しをさせていただきます。実は小学校と中学校っていうのは6年と3年、おっしゃった通りです。これが基本的な制度です。

一貫教育になると、1年生から9年生までという発想に変わるんです。そこを、どこかで、例えば6年生だったら低中高ですよ。1年生・2年生が低学年、3年生・4年生が中学年、5年生・6年生が高学年、同じように、前(まえ)・中(なか)・後(あと)、いろんな呼び方があるんですが、そういうふうにして教育課程を作るブロック、学習内容を計画するブロックを、よく一貫教育では作ります。先ほど専任から話があったように、12歳が今まで「壁」と言われていたのですが、いろんな成長が早くなり、今は「10歳の壁」といわれることが多くなりました。簡単にいうと、1年生から4年生までを1ブロック、小学校5年生・6年生・中1を2ブロック、最後の中2・中3を3ブロックと考えて、教育内容を決めて、そして活動を決める。そういう柔軟性を持たせるのが、小中一貫教育の一つの良さ、メリットということに一般論としては流れており、その成果がいろんなところで謳われているような状況にあります。皆さんいかがでしょうか、今の点。

<教育長>

今、いくつかのご質問が出ました。非常に分かりにくいものもありますので、今後時間をかけて、イメージづくりができるように、実際に小中一貫教育をやっているところから聞き取りをしたり、出来れば視察をしたりして、はっきりした

イメージを作っていただきたいなと思います。今出た質問を、これから突き詰めていく会にしたいと思います。

<議長>

今後また同じことを聞かれても構いません。事務局は質問に対して、次回きちんと対応をしていただければと思います。

続きまして、「今後の予定と審議内容について」、説明を事務局からお願いします。

<事務局>

【資料6ページについて説明】

○第2回は、年度が変わりによるメンバー交代を考慮して、令和6年5月に予定。

○内容として、第1回の確認、今後の進め方、適正規模の考え方、教育内容、先生方・保護者・児童生徒・地域へのアンケートの内容等。

○7月ぐらいにアンケート決定、実施、集計。

○視察についての計画・立案：アンケート結果を踏まえ、地域・児童生徒・教職員・保護者等の疑問や不安を本町と課題として、視察を実施。

○視察後、課題整理等を行い、来年の3月に、是非についての第一次の答申を行う。

○一次答申で「是」の場合、導入の時期、基本方針等について検討を重ね、最終的には基本方針という形で第二次答申を提出をする。

○一次答申「非」の場合、検討委員会も終了。

○要綱にあるように、状況の変化等が起こった場合は、それに対応する形での論議等を行う。

<議長>

○来年の3月に第一次答申。諮問(1)小中一貫教育導入の是非について。ここで一旦、この委員会の意見を回答。一年後に、ここでの是か非で次の動きが変わる。

○一貫教育は OK であれば、その次の年は、基本方針に向けて話し合いを進める。非の場合はそこで終わり。

○内容については、状況によって変わるが、この審議と合わせて、町民の皆様等へのアンケート、先進校への視察等を入れている。

計画について確認しておきたいこと、尋ね等はありませんか。はい、ありがとうございます。それでは、この内容で第2回以降、続けて進めさせていくことで確認します。

<進行>

木村先生どうもありがとうございました。

2点ほどお願いします。今後の検討会では、細かい部分についての検討になると考えられます。本町では、これまで学校のあり方についていろいろな議論がなされてきましたが、今後小中一貫教育をどう導入していくかの検討を、しっかり協議をしていくことをご理解いただければと思います。

今後の会議の参考のための、この会に関するアンケートへのご協力を願います。別添のアンケートですが、内容や感想等が重要と思います。感じられたこと等をご記入いただければと思います。後ほど提出していただいて結構です。メール、FAX、総合会館にお越しの際のご提出でも結構です。

第2回目の会議につきましては、令和6年度に入ってからのものであります。予定としまして、5月の中旬頃になるかと思います。新年度におきましては、人事異動や役員交代ということで、委員の交代もあると思います。その際、準備させていただいておりますファイルの引き継ぎをお願いします。

また、それぞれの宛て職をお願いをさせていただいております。そのまま組織に継続的に関わられる方は、できましたら引き続きこの会議にお関りをいただければ、たいへん助かります。可能であれば、組織に持ち帰ってご協議いただき、継続して委員として関わっていただければたいへん助かります。会長さん方のご判断なり、組織の考えがあるかと

思いますので、柔軟にご対応いただければと思います。

<委員>

アンケートは、記名するのですね。

<進行>

皆さまのご判断にお任せします。あくまでも事務局内の参考意見とさせていただきます。

<委員>

確認なんですが、要綱の2ページでは PTA の会長となっているんですね。

<進行>

PTA 会長の皆様にご相談した折は、要綱もあて職で決定して示しました。会長職は他の職もあり、大変だという声をいただいたことを受けて、各組織にお任せするという事で、要綱上は会長と明記しておりますが、組織を代表する形や推薦という形で対応していただければと思います。次年度、他の会長に代わられる場合、新会長ではなく、引き続きというやり方もお願いできればということで、ご判断はお任せします。必ず会長でなければということではありません。

<委員>

会長会でご説明をいただいた時は、小中一貫教育について漠然としていて、よくわからなかったんですね。今日、話を改めて聞いて、本当に重要なことで、PTA の関りはますます強くなると思います。ですから、あて職的に PTA 会長ということではなく、PTA の代表とか関係者という形で選出し、2年間は那人にお願いした方がいいのかなと思います。近日中に、PTA 役員の会がありますので、会長ではなく代表者という形での提案をしたいと思います。そのことは、他の会長さんとも話をしていきたいと思います。

<進行>

柔軟な対応をいただき、有意義な会議にできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

もし他になければ、本日はこれもちまして会議を閉じたいと思います。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。